平成２４年（フ）第１６６号
長野市上松２丁目23番17号
債務者　渡邉　良昭
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
愛知県豊橋市北山町字西ノ原13番地55　101
債務者　瀧川　友仁
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２２５号
奈良県北葛城郡広陵町大字安部724番地２、前住所奈良県北葛城郡広陵町大字大塚681番地５
債務者　肥後　　博
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２２６号
奈良県北葛城郡広陵町大字安部219番地１
債務者　肥後　治二
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１０号
大分県竹田市大字次倉270番地
債務者　矢須田信一
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２４年（フ）第１９３０号
札幌市東区北９条東10丁目３番73号
債務者　富樫　　博
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　豪昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０７号
埼玉県東松山市箭弓町３丁目２番１号　玉田ビル305
債務者　後藤　新平
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３０８号
奈良市四条大路１丁目23番32号
債務者　冨田　　定
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１９６４号
北海道江別市大麻南樹町１番地の１　社会福祉法人葵新生会介護老人保健施設葵の園・江別、住民票上の住所北海道江別市野幌屯田町26番地の13　テラスＫＳＫ－Ｂ－２
債務者　松本　佳洋
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４７号
長野市東犀南394番地85
債務者　白瀧　由紀
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　典久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５９４号
愛知県あま市小路３丁目11番地28
債務者　小林　淳道
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９１号
愛知県一宮市大和町馬引字乾出５番地　イトーコーポ205号
債務者　濱田　孝志
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３３５号
相模原市緑区上九沢４番地　市営上九沢団地Ｈ―507
債務者　朝野　　昭
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１７７号
愛知県岡崎市鴨田南町９番地２　メゾン大樹寺501
債務者　木村　幸代
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都築　真琴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２５５号
福井市殿下町第40号119番地
債務者　小林　千鶴
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１６１号
三重県津市神戸1893番地　17棟11号
債務者　山本　礼子
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１６２号
三重県津市緑が丘２丁目２番地１
債務者　長岡ユカリ
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
津地方裁判所破産係